

# 1 戸籍業務の概要

(1) 戸籍業務は、住民の社会生活に最も身近な戸籍、住民基本台帳および印鑑登録を3つの柱として、市行政の一翼を担っています。

## ① 戸籍制度

国民の出生から死亡に至るまでの親子関係、婚姻関係などの重要な身分関係を明らかにし、これを唯一公証する制度です。

平成26年3月末現在、本籍数148,060戸、本籍人口330,611人となっています。

## ② 住民基本台帳制度

住民の届出によりその居住関係を記録し、これを公証する制度であり、選挙、国民健康保険、国民年金等、住民に関する事務の基礎となる制度です。

## ③ 印鑑登録制度

住民基本台帳を基に個人の印鑑を登録し、住民の不動産登記、自動車の登録、公正証書の作成等、権利義務の発生、変更等に広く利用されている制度であり、当市では、登録証明事務の事故防止に万全の注意を払い、市民の財産や権利の保護に努めています。

## ④ 外国人登録制度（平成24年7月廃止）

わが国に在留する外国人の身分事項等を登録することによって、外国人の居住関係および身分関係を明確にして、在留外国人の公正な管理に役立たせた制度です。なお、本制度は平成24年7月に廃止となり、外国人の居住関係等の記録およびその公証は住民基本台帳制度に移行されました。

(2) 函館市の人口

戦時中は一時20万人を割ったものの、昭和41年に銭亀沢村、昭和48年に亀田市、平成16年12月には戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町と合併し、平成26年3月末現在で272,530人となっています。

また、国際交流の活発化に伴い、函館市に居住する外国人も増加し、平成26年3月末現在の外国人口数は631世帯（複数国籍世帯を含む）758人に達しています。

(3) 事務処理の効率化

平成元年2月13日から住民基本台帳・印鑑登録等の住民記録をオンライン化し、住民サービスの向上、事務の効率化に取り組んできましたが、平成19年3月3日には、戸籍事務電算処理システムの導入により、戸籍関係のサービスを大幅に改善するなど、各種証明書発行事務、諸届書の処理事務の効率化に努めています。

住民基本台帳の世帯数と人口

(各年度末現在)

年度	世帯数		住民基本台帳人口				
		前年比(%)	男	女	計	前年比(%)	
21	141,892	100.3	129,182	153,277	282,459	99.1	
22	142,354	100.3	127,999	152,036	280,035	99.1	
23	142,543	100.1	126,444	150,612	277,056	98.9	
24	143,169	100.4	125,437	149,826	275,263	99.4	
25	143,360	100.1	124,262	148,268	272,530	99.0	
内 訳	本 庁	47,715	99.4	37,314	46,357	83,671	98.5
	湯 川	26,666	100.0	22,324	27,208	49,532	98.9
	銭 亀 沢	3,588	99.2	3,460	3,982	7,442	97.5
	亀 田	59,230	101.0	54,839	63,708	118,547	99.8
	戸 井	1,368	99.3	1,390	1,572	2,962	97.0
	恵 山	1,638	99.3	1,637	1,775	3,412	97.3
	榎 法 華	512	98.8	521	582	1,103	95.3
	南 茅 部	2,643	99.0	2,777	3,084	5,861	97.6

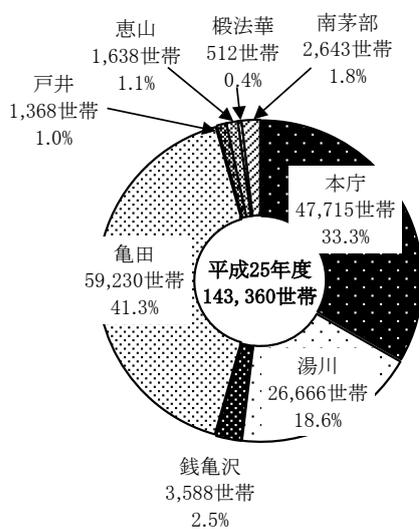
※平成24年7月より外国人住民の人口と世帯数が住民基本台帳に含まれています。

本籍数と本籍人口

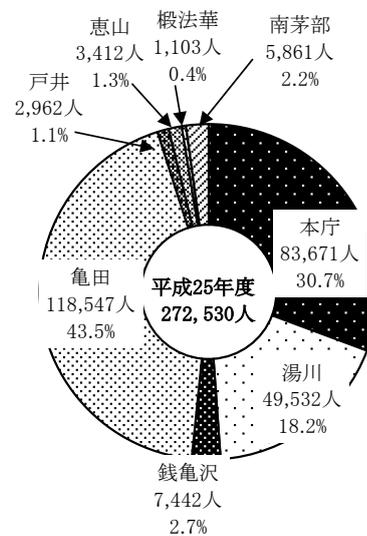
(各年度末現在)

年度	本籍数		本籍人口	
		前年比(%)		前年比(%)
21	150,415	99.8	344,660	99.1
22	149,961	99.7	341,243	99.0
23	149,346	99.6	337,572	98.9
24	148,760	99.6	334,208	99.0
25	148,060	99.5	330,611	98.9

住民基本台帳の世帯数



住民基本台帳の人口



※ 小数点第2位以下を四捨五入する端数処理の都合上、割合の合計は100%になっていません。

## 外国人住民人口と世帯数（複数国籍世帯を含む）

（各年度末現在）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人 員	男	289	276	279	261	283
	女	553	534	496	465	475
	計	842	810	775	726	758
世帯数	575	564	536	599	631	

※平成23年までは外国人登録人口と世帯数

## 住民基本台帳処理件数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
職権記載・ 消 除 等	出 生	1,756	1,736	1,685	1,624	1,602
	死 亡	3,123	3,334	3,385	3,391	3,421
	職権記載	0	1	1	3	1
	職権消除	85	69	50	39	67
	職権修正	1,164	1,047	1,027	1,052	1,184
	そ の 他	4,856	4,606	4,573	4,448	4,483
	通 知 書	9,181	8,740	8,523	8,965	9,263
届 出 記 載	転 入	7,563	7,297	7,277	7,403	7,577
	転 出	8,496	8,069	8,276	8,077	8,201
	転 居	9,771	9,854	9,278	9,422	9,611
	世帯変更	3,453	3,289	3,310	3,163	3,142
	法第30条の47	-	-	-	5	9
合 計	49,448	48,042	47,385	47,592	48,561	

\* その他は、届出修正、戸籍異動、職権回復、転出取消、失踪宣言、帰化、国籍取得、国籍喪失

## 印鑑登録件数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
印鑑登録者数	181,035	180,683	179,982	179,642	178,728	
届 出 件 数	新規登録	11,267	11,052	10,744	10,677	10,484
	亡失・廃止	4,396	4,235	4,187	4,139	4,152
	計	15,663	15,287	14,931	14,816	14,636

※ 印鑑登録者数は各年度末の登録者数

戸籍処理件数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
出生	2,708	2,666	2,613	2,520	2,429
国籍留保	28	23	23	25	16
認知	65	55	61	65	51
養子縁組	299	268	260	271	248
養子離縁	97	84	107	74	105
法第69条の2 法第73条の2	2	1	7	4	6
婚姻	3,460	3,223	3,251	3,217	3,160
離婚	975	1,056	988	898	918
法第75条の2 法第77条の2	381	462	420	400	399
親権・後見他	39	40	53	23	33
死亡	4,109	4,489	4,488	4,464	4,592
失踪	17	11	15	7	12
復氏	8	8	9	4	8
姻族関係終了	7	5	5	4	9
相続人廃除	—	—	—	—	—
入籍	754	862	805	758	773
分籍	74	90	82	89	86
国籍取得	—	—	1	—	2
帰化	7	1	5	7	—
国籍喪失	1	1	1	1	3
国籍選択	2	5	2	3	2
外国国籍喪失	—	—	3	—	—
氏の変更	51	42	52	53	50
名の変更	14	19	19	9	11
転籍	1,685	1,694	1,647	1,601	1,639
就籍	—	—	—	—	—
訂正・更正	383	323	299	266	282
追完	2	2	—	1	2
その他	14	16	17	9	6
不受理申出	65	57	47	63	57
計	15,247	15,503	15,280	14,836	14,899

証明件数

区 分			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
戸籍 関 係	戸籍	全部事項証明(謄本)	41,726	42,464	41,376	40,261	39,777
		個人事項証明(抄本)	10,443	9,989	9,899	9,111	8,877
	除籍	全部事項証明(謄本)	16,926	16,557	17,270	17,635	17,502
		個人事項証明(抄本)	212	163	196	157	208
	平成 改原	謄 本	11,501	11,766	10,930	10,507	10,621
		抄 本	197	163	245	126	166
	戸籍の記載証明		310	302	244	212	139
	除籍の記載証明		0	0	0	0	0
	受理	一 般	380	372	383	415	421
		上 質 紙	6	10	11	13	15
住民 基本 台帳 関係	住民票		146,653	142,207	138,334	138,346	149,234
	住民票(広域交付)		104	108	123	134	139
	住民票(電子申請)		3	2	1	1	3
	戸籍の附票		6,754	6,747	6,387	6,179	6,761
	記載事項証明		1,442	1,373	1,341	1,141	1,186
	関 覧		2,721	1,507	1,653	1,182	1,248
	住基カード		1,664	1,656	1,391	1,237	1,175
印鑑 関係	印 鑑 証 明		91,820	87,220	82,335	82,337	79,712
	印鑑証明(電子申請)		1	2	0	4	0
	印鑑登録証交付		3,087	3,096	3,015	2,967	3,027
そ の 他	諸 証 明	身 分	4,086	4,131	3,747	4,005	2,877
		不 在	445	551	416	403	446
		大 火	400	434	411	401	465
		年 金	1,056	1,169	1,227	1,199	1,183
		埋 火	7	11	6	11	5
		諸 証 明	156	155	164	157	199
		外 国 人	454	527	464	164	-
小 計			342,554	332,682	321,569	318,305	325,386
公的 年金 等	公的年金		178	40	194	252	37
	出稼手帳		202	153	130	95	72
	住基コード		3,036	3,021	2,841	2,424	1,881
	出産育児一時金		60	30	26	21	17
	本籍更正証明		0	0	0	0	0
	労基法57,111条関係		219	332	53	46	33
	石綿被害救済法83条関係		1	0	0	0	1
	戸籍氏名文字変更(電算化)		16	37	1	1	2
住民票記載修正(電算化)		0	3	0	5	5	
合 計			346,266	336,298	324,814	321,149	327,434

※ 公用を除く

火葬および埋葬許可件数

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
火 葬	死 体	3,281	3,491	3,563	3,564	3,587
	死 胎	117	110	119	70	79
埋 葬	死 体	-	-	-	1	-
	死 胎	-	-	-	-	-
合 計		3,398	3,601	3,682	3,635	3,666

《参考》

平成26年3月末現在(件)

証明書等取扱件数(平成25年度)

種 別	計	内							戸井支所			恵山支所			樺法華支所			南茅部支所			総 計
		本 庁			取		銭亀沢支所		窓 口	郵 送	公 用	窓 口	郵 送	公 用	窓 口	郵 送	公 用	窓 口	郵 送	公 用	
		窓 口	郵 送	公 用	亀田支所	湯川支所	窓 口	公 用													
戸籍全部事項証明	52,292	13,271	6,677	8,415	11,974	5,925	573	5,457	222	11	48	363	13	5	150	6	15	573	19	172	53,889
戸籍個人事項証明	9,294	2,498	1,335	610	3,172	1,469	155	55	28	1		61	2		33	1		118	4		9,542
除籍全部事項証明	27,066	5,132	8,275	4,144	2,212	1,374	172	5,757	68	12	47	67	6	13	7	4	5	148	25	113	27,581
除籍個人事項証明	308	93	77	90	14	13	2	19	2			1	3					3			317
平成改製原戸籍謄本	23,939	3,876	2,537	7,922	2,302	1,245	189	5,868	60	6	50	149	10	16	34	3	14	199	11	74	24,565
平成改製原戸籍抄本	266	49	69	88	18	22	3	17				1	2					2			271
戸籍の記載事項証明	138	73	4	2	39	18	2		2									1			141
除籍の記載事項証明																					
受理証明	415	230	10		121	53	1		1						2			3			421
受理証明(上質紙)	15	8	3		3	1															15
住民票	152,509	49,498	11,739	6,797	54,890	24,280	1,847	3,458	651	1,665	4	1,013	338	29	490			1,876	947	160	159,682
住民票(広域交付)	139	71			44	23	1														139
住民票(電子申請)	3	3																			3
戸籍の附票	28,129	2,340	2,627	14,854	1,127	466	69	6,646	8	34	11	16	10	4	7	2	17	31	24	155	28,448
記載事項証明(住)	1,148	453	13		454	202	26		4			10			6			18			1,186
閲覧	4,601	1,248		3,353																	4,601
住基カード	1,165	596			389	178	2		3			3			1			3			1,175
印鑑証明	76,464	27,788		250	31,710	15,166	1,550		464		1	822		6	361		1	1,851		30	80,000
印鑑証明(電子申請)																					
印鑑登録証交付	2,929	1,094			1,184	593	58		14			33			9			42			3,027
身分証明	2,817	1,032	584	3	817	341	40		5			33			6			17	2		2,880
不在証明	504	249	110	37	48	35	3	22				1								2	507
大火証明	507	97	343	15	19	6		27													507
年金証明	1,168	488	1		399	267	13		3			12									1,183
埋火証明	5	4			1																5
膾証明	197	51	113	2	26	4	1		1			1						1			201
外国人登録原票記載事項証明書																					
公的年金証明(無料)	36	13			15	8						1									37
出稼手帳証明(無料)	39	13	1		7	15	3		1			3			2			27			72
住記コード(無料)	1,804	721	1		652	404	26		16			23			13			25			1,881
出産育児一時金(無料)	15	6			4	4	1					1						1			17
本籍更正証明(無料)																					
労基法関係(無料)	33	5	1		20	7															33
石綿被害救済法関係(無料)	1				1																1
戸籍氏名文字変更(電算化)(無料)	2	2																			2
住民票記載修正(電算化)(無料)	5	2			3																5
住居表示証明書(無料)	254	149	10		83	10	2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	254
合 計	388,207	111,153	34,530	46,582	111,748	52,129	4,739	27,326	1,553	1,729	161	2,614	384	73	1,122	16	52	4,938	1,033	706	402,588
電子証明書	291	163			128																291

各種届出等件数（平成25年度）

種 別	計	窓 口 受 付 処 理 分				窓 口 受 付 処 理 分				総 計
		本 庁	亀田支所	湯川支所	銭亀沢支所	戸井支所	恵山支所	楸法華支所	南茅部支所	
<b>住民記録関係</b>										
届 入	7,478	4,026	2,394	1,017	41	20	23	8	57	7,586
届 出	8,073	3,860	2,947	1,191	75	15	24	16	73	8,201
届 転居	9,341	3,855	3,711	1,706	69	56	53	33	128	9,611
出 世帯変更	3,015	1,649	909	413	44	17	44	11	55	3,142
届 届出修正	145	48	72	23	2	2	1	1	2	151
職 戸籍異動	4,096	2,167	1,387	527	15	9	7	2	31	4,145
出 生	1,546	647	633	243	23	6	8	6	36	1,602
死 亡	3,292	3,091	109	83	9	17	46	19	47	3,421
権 職権修正	1,169	935	163	65	6	4	2	4	5	1,184
その他 *	241	155	57	28	1	3		2	9	255
小 計	<b>38,396</b>	<b>20,433</b>	<b>12,382</b>	<b>5,296</b>	<b>285</b>	<b>149</b>	<b>208</b>	<b>102</b>	<b>443</b>	<b>39,298</b>
<b>印鑑登録関係</b>										
印鑑登録	10,175	4,156	4,058	1,811	150	33	90	26	160	10,484
印鑑廃止	4,008	1,504	1,595	825	84	22	44	11	67	4,152
小 計	<b>14,183</b>	<b>5,660</b>	<b>5,653</b>	<b>2,636</b>	<b>234</b>	<b>55</b>	<b>134</b>	<b>37</b>	<b>227</b>	<b>14,636</b>
<b>戸籍関係</b>										
出 生	2,370	1,350	718	275	27	6	9	7	37	2,429
死 亡	4,458	4,212	137	100	9	20	47	20	47	4,592
婚 姻	3,144	2,821	231	91	1	2	2	2	10	3,160
離 婚	913	584	235	89	5	1	2	1	1	918
転 籍	1,631	1,066	386	173	6	1			7	1,639
その他届出	2,080	1,397	482	194	7	7	6		11	2,104
不受理申出書 (取り下げ含む)	81	54	20	7						81
小 計	<b>14,677</b>	<b>11,484</b>	<b>2,209</b>	<b>929</b>	<b>55</b>	<b>37</b>	<b>66</b>	<b>30</b>	<b>113</b>	<b>14,923</b>
<b>住居表示関係</b>										
建築物等新築届	746	746	-	-	-	-	-	-	-	746
<b>その他受付</b>										
転入学指定書	260	152	80	27	1	-	-	-	-	260
母子健康手帳	1,111	342	543	221	5	-	-	-	-	1,111
<b>合 計</b>	<b>69,373</b>	<b>38,817</b>	<b>20,867</b>	<b>9,109</b>	<b>580</b>	<b>241</b>	<b>408</b>	<b>169</b>	<b>783</b>	<b>70,974</b>

\* その他（職権記載、職権消除、職権回復、転出取消、失踪宣言、帰化、国籍取得、国籍喪失）

※ 住民記録関係と印鑑登録関係については、窓口での受付件数

※ 戸籍関係については、他市町村から送付された件数も含む

## 2 電話予約による住民票の写し等の交付

平成5年6月から完全週休2日制の実施に伴う市民サービスとして、開始しました。

開始当初は、土曜日だけの交付でしたが、現在では交付日を拡大、交付時間も延長して、市民ニーズに応じたサービスを進めています。

### 電話予約による住民票の写し等交付概要

予約できる証明書 (申請できる方)	予約の受付 時間・場所	証明書の交付 時間・場所
住民票の写し 本人分または同一世帯員分 (本人および同一世帯員)	受付時間 ○平日(月～金) 当日の8:45～16:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 閉庁日前日の 8:45～16:00	交付時間 ○平日(月～金) 当日の17:30～21:00 ○土・日・祝日・年末年始休暇 閉庁日の 8:45～21:00
印鑑登録証明書 本人分 (本人およびその代理人)	受付場所 市民部戸籍住民課 21-3168	交付場所 市役所本庁舎宿日直室

### 電話予約による住民票の写し等の発行件数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住民票の写し	202	267	312	366	392
印鑑登録証明書	113	94	155	201	197
合計	315	361	467	567	589

### 3 住民基本台帳ネットワークシステム

住民基本台帳法の一部改正により、平成14年8月5日から各市区町村の住民基本台帳のネットワーク化が図られました。

#### 〈住民基本台帳ネットワークによるサービス〉

平成14年8月から	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 国の行政機関等へ申請・届出を行う際、住民票の写しの添付の省略が可能になりました。 (法律で定められた事務に限定されます。)</li></ul>
平成15年8月から	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 希望者に住民基本台帳カード(高いセキュリティ機能を持つICカード)が発行され、電子証明書の保存用カードとして利用できます。また、写真付を希望した場合は公的な証明書として利用できます。</li><li>○ 住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられます。 (本人と同一世帯員分に限定されます。)</li><li>○ 事前に転出届を郵送すると、転入手続の際、転出証明書が不要になります。 (住民基本台帳カードが必要です。)</li></ul>
平成24年7月から	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 住民基本台帳カードをお持ちの方が転出した場合、これまでカードを返納することとされておりましたが、転入先において引続きご使用になることが可能となりました。</li></ul>

### 4 公的個人認証サービス

国や地方公共団体における行政手続の一部が、インターネットを利用して行えるようになり、平成16年1月29日から、インターネットを利用した申請・届出を行う際、他人によるなりすましや改ざんを防止するための電子証明書を交付する公的個人認証サービスを行っています。